

第2回笠松町議会定例会議決結果

(5月25日開会 6月4日閉会)

第41号 専決処分の承認

○笠松町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、個人の町民税の寄附金税額控除に関する申告の特例の創設、固定資産税(土地)の負担調整措置の延長、軽自動車税のグリーン化特例の導入、町たばこ税の旧3級品たばこの税率の段階的な引上げなど、所要の規定整備

○笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ、低所得者の保険税軽減措置対象の拡大など、所要の規定整備

第42号 羽島郡二町教育委員会委員の選任同意

任期満了に伴い、岩井 弘榮 氏(米野)を引き続き同委員に、久納 万里子 氏(下本町)を新委員として選任するため、町議会の同意を求めるもの。

第43号 人権擁護委員候補者の推せん

任期満了に伴い、則竹 緑 氏(東陽町)を引き続き同委員候補者に、安藤 隆氏(北及)と森 眞理子 氏(米野)を新委員候補者として推せんするため、町議会の同意を求めるもの。

第44号 笠松町空家等適正管理審議会設置条例

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴い、「笠松町空家等適正な管理に関する条例」で規定していた、指導・助言、勧告、命令などの措置が法定されたため、条例による同様の規定が不要となることから、条例を全部改正し、勧告・命令などの措置の際に、町長の諮問に応じて審議する「笠松町空家等適正管理審議会」を従来の審議会に代えて設置するため、新規条例を制定

第45号 笠松町公共施設等総合管理計画策定委員会設置条例

町が所有する全ての公共施設について、現況及び将来の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的に管理する計画を策定することに伴い、町の附属機関として、「笠松町公共施設等総合管理計画策定委員会」を設置するため、新規条例を制定

第46号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

「笠松町空家等適正管理審議会設置条例」と「笠松町公共施設等総合管理計画策定委員会設置条例」の制定に伴う所要の規定整備

第47号 笠松町光文庫整備基金条例の一部を改正する条例

歴史未来館の図書整備の財源として、基金を活用することに伴う所要の規定整備

第48号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

被保険者の保険税負担の軽減と応能・応益割合の適正化を図るため、国民健康保険税(資産割額)の税率の引下げを行う所要の規定整備

第49号 LED防犯灯の売買契約の締結

契約単価 金4,790円

購入予定数 3,100基

契約の相手方 都築電気株式会社名古屋支店

第50号 平成27年度笠松町一般会計補正予算(第2号)

補正額 31,265,000円

補正後歳入歳出予算額 6,803,465,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・県立岐阜工業高等学校「創立90周年記念事業」に対する協賛金を増額
- ・円城寺町内会集会所の下水道供用開始に伴い、地区集会所改修補助金を増額
- ・公共施設等総合管理計画の策定に伴う費用を増額
- ・米野52号線堤防坂路における車両の待機場整備に支障となる空き家の解体工事費用を増額
- ・岩田 市藏 氏からの寄附を活用し、松枝小学校に遊具、サッカーゴール、太鼓、体育館ランドピアノなどを整備する費用を増額
- ・体育施設利用者の利便性を図り公平性を確保するため、「公共施設予約システム」を導入することに伴う費用を増額

第51号 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 2,359,000円

補正後歳入歳出予算額 3,206,026,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・国民健康保険税の資産税割額の引下げに伴い、保険税収入を減額

第52号 平成27年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 102,000円

補正後歳入歳出予算額 1,725,875,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・介護認定調査件数の増加、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しなど、新規事業の体制整備に伴い、臨時雇用職員賃金を増額

第53号 平成27年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正額 1,756,000円

補正後歳入歳出予算額 960,551,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正

第54号 平成27年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額 1,498,000円

補正後歳入歳出予算額 6,804,963,000円

[主な補正内容]

- ・北及霊苑南側の土地を購入し、霊苑と駐車場の間に通路を設置することに伴う費用を増額

[すべて可決]

【報告】

- ・専決処分の報告
下羽栗処理分区(53工区)管渠埋設工事請負契約の一部変更
- ・平成26年度笠松町一般会計繰越明許費繰越計算書

【提出】

平成26年度笠松町土地開発公社決算